

オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

令和6年10月4日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治

1 調達内容

- (1) 調達件名 中層階段室型住棟への宅配ボックス導入試行実施に係る納入設置等業務
- (2) 調達品等の特質・数量等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年2月14日まで
- (4) 納入場所 パークハイツ中青木（埼玉県川口市中青木2-9-5）
- (5) 見積方法

見積金額は、総価を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000h1-att/lrmhph00000000hz.pdf>
- (2) 当機構東日本地区において、令和5・6年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査の業種区分「物品販売」の認定を受けていること。
※「全省庁統一資格」は当機構の競争参加資格とは何ら関係ないため注意されたい。
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずる者でないこと。
<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000db-att/bouryokudantouteigi240117.pdf>
- (5) 本公示、仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書等を承諾していること。

オープンカウンター方式による見積合せ説明書については、当機構ホームページを参照のこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph0000014kuf-att/lrmhph0000014kwu.pdf>

3 見積手続等に関する問合せ先及び提出方法等

(1) 見積手続等に関する問合せ先

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 総務部経理課
電話 03-5323-5705

(2) 見積書の提出方法、期限及び提出先

①提出期限 令和6年10月10日(木) 11時

②提出方法 (見積書への押印を省略する場合)

同日同時刻必着の電子メールにて提出し、上記(1)へ提出した旨の電話をすること。提出先メールアドレスは以下の通り。

X91306@ur-net.go.jp

※押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は持参及び郵送での提出も可とする。その場合、封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。(封筒記載例を参照)

(見積書に押印をする場合)

持参又は同日同時刻必着の書留郵便による郵送とする。なお、郵送による場合は二重封筒とし、封筒の表に「オープンカウンター見積書在中」と朱書きすること。提出場所は上記(1)と同じ。

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会は求めない。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

物品等購入契約書により、契約書を作成するものとする。

(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「物品等購入契約書」を参照。)

(3) 見積りの無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3(2)により見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書の提出より前に当該資格審査に係る申請書を3(1)宛に提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(6) 仕様書の内容に係る質問等の受付先

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 埼玉エリア経営部ストック活用計画課

電話 048-844-2320

(7) 見積書の様式 「別記様式第1号」参照

(8) 落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結し、「個人情報等に係る取扱手順書」により個人情報等を適切に取扱わなければならない。

(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「個人情報等の保護に関する特約条項」を参照。)

以 上

見 積 書

金

円也

ただし、(件名) 中層階段室型住棟への宅配ボックス導入試行実施に係る納入設置等業務

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

年 月 日

登 録 番 号							
---------	--	--	--	--	--	--	--

住 所

会社名

代表者氏名

印 ※1

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

※1

本件責任者(会社名・部署名・氏名): _____

担 当 者(会社名・部署名・氏名): _____

※2

連絡先(電話番号) 1: _____

連絡先(電話番号) 2: _____

※1

本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※2

連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

表

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長 井添 清治 殿
(中層階段室型住棟への宅配ボックス導入試行 実施に係る納入設置等業務 見積書)
(押印省略)

裏

封
住所・会社名
担当者氏名・連絡先
※登録番号

- ※ 競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号を必ず記載すること。
なお、競争参加資格を申請中の者にとっては、「競争参加資格申請中」と記載すること。
提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることができないので注意すること。
- ※ 押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。

以 上

仕様書	
件名	中層階段室型住棟への宅配ボックス導入試行実施に係る納入設置等業務
目的	中層階段室型住棟であるパークハイツ中青木において、特定の住戸に紐づけされた形で宅配ボックスを試行的に設置して、一定期間（3カ月程度）利用した試行実施協力者からアンケートをとり、本格的な展開に向けた知見を得ることを目的とする。
履行期間	契約締結日の翌日から令和7年2月14日まで
業務内容	<p>宅配ボックスの納入・設置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数量 : 10台（2台／1階段室×5階段室） ・納入時期 : 本契約締結後3週間以内に、当機構の承認を受けてから現地に設置すること。 なお、現地への設置後の宅配ボックスは当機構に帰属するものとする。 ・機種、機能 : 専用アプリにより暗証番号の設定、変更ができる電池式宅配ボックス。専用アプリを通じたスマートフォンとの通信機能を有しているもの。 樹脂製、閉じ込め防止機能及び捺印可能な設備を有するもの。 収納した宅配物等が外部から見えない構造かつ安全に保管できること。 ・設置方法 : 構造躯体（壁または床）にアンカーボルト等で固定できるものとする。 単独型の縦1列、横1列で設置可能なものとする。 ・設置場所 : 階段室エントランスで入居者の通行に支障がない場所を想定しているが、事業者決定後、決定事業者と当機構で現地確認の上決定する。 なお、関連法令等への適法のための確認及び協議を行う。 ・防水性能 : 屋外設置型 ・本体寸法 : 幅400mm×奥行400mm×高さ550mm（各±80mm以内） ・受取可能寸法 : 幅330mm×奥行330mm×高さ500mm（各±80mm以内）前入前出 ・受取可能重さ : 15kg以上 ・解錠方式 : 試行実施協力者の判断で、任意に解錠番号を変えられる方式とする。 ・その他条件 : 1台毎に解錠した記録（利用回数）を取得することができるものとし、当機構へ報告を行うものとする。 なお、報告頻度については、決定事業者と当機構で協議の上決定する。 ・問合せ対応 : 専用機器の故障、トラブルなど、試行実施協力者からの問合せ対応※が可能な体制を有すること。※09:30～17:00電話対応可能(土日祝除く) なお、試行実施協力者へのアンケート調査や掲示板での周知及び入居者（試行実施協力者以外）の問い合わせ対応は、機構が自ら行う。